

お知らせ 各種手当のお知らせ

○特別障害者手当

特別障害者手当は、常時特別の介護が必要な、重度の障がいをもつ方の精神的、物質的な負担の軽減の一助となるよう支給される手当です。

【対象者】重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の方。

【手当額】月額27,350円（5,8,11,2月に支給）
※令和2年度

【申請に必要なもの】

- ・申請書 ・印鑑 ・診断書（専門医によるもの）
- ・所得状況届 ・年金額を証明する書類

【注意事項】

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳とは異なる基準により認定されます。
- ・ご本人、配偶者または扶養義務者の所得等に応じた支給制限があります。
- ・施設に入所している方、病院や診療所に3か月以上入院している方は対象になりません。
- ・毎年、所得状況についての調べがあります。

○特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、障がいのある児童のため、身体や精神に障がいのある児童を育てている父や母などに支給される手当です。

【対象者】身体や精神に中等度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している保護者等。

【手当額】1級：月額52,500円
2級：月額34,970円（4,8,11月に支給）
※令和2年度

【注意事項】

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳とは異なる基準により認定されます。
- ・ご本人、配偶者または扶養義務者の所得等に応じた支給制限があります。
- ・児童が施設に入所している場合は対象になりません。
- ・毎年、所得状況について調べがあります。

○児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される手当です。

【対象者】母子家庭の母、父子家庭の父、母や父にかわってその児童を養育している方（養育者）

【注意事項】

- ・「児童」とは、18歳に達する日以後最初の3月31日（18歳の年度末）までにある児童をいいます。ただし、一定以上の障がいがある場合は20歳未満まで手当が受けられます。
 - ・児童扶養手当は、申請により支給が決定される制度です。
 - ・児童数や所得額、養育費等の条件により支給金額が異なります。
 - ・所得制限があります。
- ※現在受給者の方が改めて申請手続きをする必要はありません。

該当すると思われる方は、お気軽にお問い合わせください。

☎ 役場福祉保健課 TEL 82-0374

募集 第40回全日本トライアスロン皆生大会・40回記念特別企画「鳥取県 市町村対抗リレー」参加チーム募集!

☎ 7月19日（日）7時スタート

○競技本部：どらドラパーク米子陸上競技場
（米子市営東山陸上競技場）

○競技内容：水泳3km、自転車140km、マラソン42.195km
1人が1種目を担当し、3人1組でリレーします。

○定員：各市町村・県、毎に1チーム限り
（申込み多数の場合は抽選にて決定）
※抽選でもれたチームも通常リレー枠に登録し直し、書類審査の上出場できるチャンスがあります。

○参加料：1チーム 54,000円
（表彰パーティー参加費、傷害保険料含む）

○参加資格：■大会当日19歳以上の健康で社会的な良識ある方（男女不問）
■3人とも、次の条件のうちいずれか一つに該当すること。

① 該当市町村（または鳥取県）に現住所か本籍、または勤務先、通学先がある。

② かつて、該当市町村の小・中学・高校・大学に在籍経験がある。

○申込受付：2月20日～3月31日（必着）

○申込方法：役場教育委員会に申込書を郵送または持参。
なお、申込書は上記の担当課で受け取るか、皆生トライアスロンホームページよりダウンロードしてください。

○決定通知：4月末頃大会本部より、当落通知を送ります。

○表彰：1位～3位のチームを閉会式にて表彰します。
※その他ルールなど詳細は、皆生トライアスロンのホームページをご覧ください。

<http://www.kaike-triathlon.com>

☎ 役場教育委員会 TEL 82-1118

催し 司法書士による「無料法律相談会」

鳥取県司法書士会では下記のとおり相談会を開催しますので、お気軽にご利用ください。

☎ 3月26日（金）16:00～20:00

（前日までに要予約 TEL0857-24-7024）

☎ 米子コンベンションセンター 第1会議室

☎ 相続・遺言／不動産の贈与・売買／不動産・商業登記／成年後見の申立て／高齢者・障がい者の財産管理／家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争／借金・多重債務問題／その他身の回りの法律問題

☎ 鳥取県司法書士会 TEL0857-24-7024

お願い 整形外科の診察について

整形外科の診察は時間予約制とさせていただきます。
診察を希望する方は、事前に電話等により診察の予約をお願い致します。

なお、患者様の人数や診療内容により、予約時間内を超過する場合がありますのでその点はご了承下さい。

また、当日の予約の無い場合は診療内容によっては他の診療科で受診いただく場合があります。ご来院の際は事前にお電話をお願い致します。ご不便をお掛けしますがご了承下さい。

ご不明な点は日南病院の外来までお問い合わせください。

☎ 日南病院 TEL 82-1235

